

2009 年度保健福祉センター運営委員会活動報告

2010 年 4 月 6 日

I. はじめに

保健福祉センターでは、心や人間関係の相談、体に関する相談や応急処置、学生の健康診断の管理、健康教育（ライフスキル講座、保福センターたより）、集団生活や実習等に関わる感染症予防対策、イベントなどへの対応、教職員の健康管理などを行うこととしているので、それぞれの項目について 2008 年度の活動を振り返り、次年度に向けた課題について整理する。

表 1. 2009 年度の相談対応延べ数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
応急処置:内科系 気分が悪い、生理痛など	学生:男	0	2	1	1	1	0	0	3	4	2	1	0	15
	学生:女	9	5	10	6	0	1	10	12	17	4	1	0	75
	教職員:男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教職員:女	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
応急処置:外科系、その他 ケガ、ヤケド、虫刺されなど	学生:男	0	1	1	0	1	0	0	1	1	1	1	0	7
	学生:女	3	1	4	4	0	0	4	2	1	0	2	0	21
	教職員:男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教職員:女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
心の相談、生活相談、友人 関係、進路のことなどの相 談	学生:男	0	0	0	1	0	4	8	10	15	14	4	9	65
	学生:女	3	6	7	9	3	2	11	4	2	19	18	3	87
	教職員:男	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	教職員:女	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
医療相談 病院に行ったほうがいい か、検診結果についての疑 問など	学生:男	2	3	1	1	0	0	0	0	0	2	3	0	12
	学生:女	15	4	7	3	1	0	5	4	6	5	1	0	51
	教職員:男	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3
	教職員:女	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2
その他の相談 ただ話しに来た、体脂肪を 計ってほしいなど	学生:男	21	18	19	7	0	3	4	5	1	4	4	0	86
	学生:女	19	2	11	4	0	1	3	3	7	8	15	0	73
	教職員:男	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	3
	教職員:女	0	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	4
計		73	43	62	40	6	12	46	45	59	59	50	12	507
再掲: 医療機関へ紹介	学生:男	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	学生:女	3	1	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	6
	教職員:男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	教職員:女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		3	3	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	9

注) 定期相談のほか、相談員が個別に受けた相談も含む。

相談経路は直接面接したもののほか、電話、電子メールによるものも含む。

Ⅱ. 心や人間関係の相談

●学生の長期休暇を除く月～金曜日に定期相談日（年間 156 日）を設けた。2009 年度は延べ 507 人の相談があった。昨年度の 311 人よりかなり増加した。繰り返し、相談に来る学生が多いことによると思われる。定期相談日の相談のほか、直接相談員が受けたのべ相談件数は表 1 に示すとおりである。また、相談室前の相談ポストへの投函はなかった。

相談内容は自分の人間関係のこと（友人関係、異性との付き合いなど）、親元を離れた不安感、友人あるいは本人の摂食障害についての相談、実習での失敗などの相談があった。発達障害がベースにある事例も増加してきている。一部は、精神科の受診につながった事例もあった。明らかな「相談」ではないものの、何となく相談員の研究室を訪れ、しばらく過ごしていく学生も相変わらず多い。

◆これまで、平日 16:30～18:00 に定期相談を設置し、月曜日は学内教員で、火～金曜日は学外相談員で対応していた。しかし、学内の教員には相談しづらいことも多いものと考えられるため、来年度は平日 9:00～16:30 には看護師が受付けて学内外の相談員につなげる、平日 16:30～18:00 には従来どおり定期相談を設けるが、すべての曜日で学外相談員が対応する予定である。また、学生の相談の中には、学業の継続や単位の取得が困難である場合も多く、その支援のためには教務担当の教員の協力が必要な場合もある。相談員と教員の間で、必要な情報交換をする場の設置も工夫したい。実習における失敗や適応できなかったとの相談もあり、実態把握と実習先での支援をどうするか検討したい。

精神的な問題を抱える学生も多いことから、相談員については、平日 16:30～18:00 のみではなく、常駐する必要性が痛感される。再来年度には常勤で専属の相談員を確保することを目指したい。

Ⅲ. 体に関する相談や応急処置

●恵陵館保健福祉センターでは看護師が常駐し、生理痛・頭痛・腹痛等の体調不良、軽い擦り傷・切り傷、軽い捻挫、湿疹などに対応した。ベッドでの休憩が必要な際には恵陵館保健福祉センター、本館保健福祉センター分室のベッドを使用した。分室での対応件数のほうが多かった。しかし、午前中は、看護師が常駐していないため学生の看護への対応が不十分な場合もあった。

◆看護師の常駐が午後のみであるため、午前中の相談への対応が十分にできていなかった。看護学科の教員も完成年次に伴い、多忙で研究室に不在のことも多くなったため、対応が困難で、学生の相談が持ち込まれる本館管理室の臨時職員の方には多大なご迷惑をおかけした。来年度から午前中にも看護師を配置する予定である。

本学の学生は女性のほうが多く、生理痛の訴えが目立ったため、保福センターだよりに生理痛対策の特集を 2 回に分けて掲載した。

Ⅳ. 健康上の問題や障害を有する学生の学業継続支援についての検討

●本学学生の中にも精神的、身体的な健康上の問題や障害を有するため、授業や試験を受けることが困難となり、学業の継続や単位の取得が困難となる者がある。このことについて「総合的學生支援検討委員会」で検討がなされ、保健福祉センターの役割も明確化された。すなわち、これまで規程でうたわれていた健康相談、健康管理、生活支援のうち、生活支援は事務局等の他の組織で対応することとなり、規程もそれに準じて改正した。また、問題を有する学生を早期に発見し、適切に対応するためには、多くの教員に意識を持ってもらうことが必要であると考え、救急救命講座に参加した教職員には小冊子「教職員のための学生と向き合う 25 の提案：中部大学発行」を配布した。しかし、参加した教職員の数が少なかったため、広く配布することはできていない。

◆学生支援のための総合的な組織を常設するとともに、学業継続のため、学内の各組織が情報交換する場が設置される必要がある。上記の小冊子は新年度に広く教職員に配布することを考えている。

V. 学生の健康診断の管理

●健康診断は学校医の三愛病院・山岸先生に委託して行った。身体計測として身長、体重、自動血圧計で血圧を自己測定させ検診票に記入させた。理学所見では異常を指摘された者はいなかったが、血圧が高かった者につき、保健福祉センターで再検した。しかし、ほとんどが再検では正常であった。胸部レントゲン検査は結核予防会に委託して行った。異常を指摘されたものが3名あったが、精密検査では異常がないことが確認された。健康診断の結果については個別に本人に返し、肥満については注意喚起した。

センターは診療所であり、視力計やオージオメーターがあるので、健康診断書を発行できる体制は整備できている。ただし、血液検査はできないのでその際には市内医療機関の受診を勧めている。今年度は健康診断書の発行希望はなかった。

◆来年度も適切な健康診断と結果の管理が行われるようつとめる。

VI. 健康教育

●救急救命講座

舟根先生が代表研究者となり、特別枠研究・事業支援で、パーソナルトレーニングキットを利用した学内の救急救命講座を実施することになったので、これに協力した。学生に対しては必修科目の一部を活用し、ほとんどの学年・学科で実施できた。教職員に対しては年度末に3回実施したが、参加者は少なかった。参加した教職員には上記のように学生支援の意識を持ってもらうよう小冊子を配布したが、参加数が少なかったため、広く配布するにはいたっていない。

◆自動販売機業者の協力により、本館、恵陵館にもAEDを設置することができたので、本学の3つの建物全てに整備ができた。来年度以降も学内の全学生と全教職員がいざというときに対応できるよう、パーソナルトレーニングキットを利用した救急救命講座を実施していきたい。教職員の参加は少なかったが、小冊子を配布することも含め周知し、参加数を増やすよう努めたい。

また、胸部圧迫のみのトレーニングキットも開発されているので、消防の協力が得られ、特別枠研究・事業支援が認められるようであれば、地域貢献として市民を対象にした胸部圧迫のみの救急救命講座に取り組むことも考慮している。その際には地域交流センターの協力を仰ぐ必要がある。

●保福センターだより

2009年度は9号まで発行した。今年度は学内でも新型インフルエンザの流行があり、その注意喚起をするものが多かった。また、前述のように、生理痛対策の特集を2回に分けて掲載した。

◆2010年度も同程度の発行を続け、センター活動の学生への浸透を図りたい。

VII. 感染症予防対策

●麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B・C型肝炎については、新入生、編入生、昭和40年4月1日生より若い新任教職員を対象にした既往調査を実施し、必要な者に対する抗体検査を実施した(看護学科は全項目、社会福祉学科と児童学科は麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎、栄養学科は麻疹、B型肝炎)。抗体価が低い者には医療機関への紹介状を発行し予防接種を受けるよう勧奨した。実際に受けたかどうかの調査をするため、予防接種を受けた医療機関でサインをしてもらうように、学生に接種証明用の確認書用紙を配布した。学年・学科により提出状況は異なるが、徐々に提出数は増加している。今年度は全国的に見ても大学生の間の麻疹流行はなかった。高校3年生に対するMRワクチン接種の効果によるものと思われる。

一方、今年度は後期から新型インフルエンザの流行があった。本学でも多数の学生が罹患した。この対策のため、学内に「新型インフルエンザ対策にかかわる危機管理委員会」を設置し、蔓延を防止するため、回復後に届け出れば、やむを得ない欠席とすることを周知し、罹患した学生の登校を極力停止する対策を行った。その結果9月12日から12月24日までで92名の学生より届出があった。幸い全ての学生は軽症であった。また、保健福祉センターだよりなどで何度も手洗いの励行、体調管理について周知した。なお、体調管理については、検温を勧めたが、保健福祉センターに相談に来る学生の中には体温計を持っていない学生もいたことか

ら、体温計などの簡単な医療器具、医薬品をどの程度準備しているかの調査も行った。

◆来年度も全ての新入生、編入生、昭和40年4月1日生より若い新任教職員を対象にした調査と、必要な者に対する抗体検査を予定している。これまで栄養学科については、麻疹、B型肝炎の抗体けんさのみであったが、実習先から水痘、流行性耳下腺炎の検査成績を求められる場合も出てきたので、再来年度以降は栄養学科についても、社会福祉学科と児童学科と同様の検査が必要になると思われる。

2010/11年のインフルエンザワクチンの株は、A/H3N2、B型、A/H1N1（新型）の3価ワクチンになるとの方針なので、秋になれば3価ワクチン接種を勧奨することを考えている。体温計などの簡単な医療器具、医薬品の準備状況調査の結果は全国保健管理協会研究集会などで公表するほか、入学予定の学生に対する連絡でも用意するべきリスト等を示して注意喚起する。また、学生が自らの健康管理をするよう意識付けることを目的に、体温計などの簡単な医療器具、バンソウコウなどの医療用消耗品を入学生に後援会から贈ってもらえないか検討することも考えている。

Ⅷ. イベントなどへの対応

●宿泊オリエンテーションへの対応

児童学科が和寒町研修館・楡で開催する1泊の宿泊オリエンテーションに健康管理ということで参加した。事前にアンケートを実施し、既往歴や集団生活で困ることなどを調査した上で、保健福祉センターから舟根、大見が健康管理のため随行した。乗り物酔いなど数名の体調不良者が出たが、大きな事故はなかった。

◆来年度も児童学科の宿泊オリエンテーションに同様の対応をする。また、来年度からは新入生に対し、救急救命講座を実施する予定である。

●体育大会、大学祭への対応

体育大会、大学祭の時の健康管理や事故対応については、これまでと同様に看護学科の先生方をお願いし救護班を組織した。大きな事故はなかった。

◆来年度も同様の対応をする。

Ⅸ. 学内の安全対策、健康管理

●学内禁煙

本学は敷地を含み学内禁煙である。最近は敷地内での吸殻等の喫煙の痕跡を見つけることはほとんどないが、本館と新館の間の道路上で喫煙するものもいるようである。

●野外実習にとまなうダニによる刺噛被害、植物接触性皮膚炎への対応

夏季の野外実習でダニによる刺噛被害やウルシなどの植物による接触性皮膚炎が発生することがあるので、今後ともシーズン前に保健福祉センターだよりで注意喚起を図った。

●教室、研究室の照度検査

環境管理の一環として学校保健安全法に基づき、教室、研究室の照度検査を実施した。図書館分室、本館と恵陵館のコンピュータ室の一部に基準以下の場所があり事務局総務課に連絡した。

◆喫煙対策については、公共スペースでの受動喫煙防止対策が進められていることから、来年度は道路上での喫煙についても注意喚起をしていきたい。野外実習の際の注意喚起、夏と冬の定期的な照度検査は継続する。

X. 教職員の健康管理（産業保健対策）

●今年度も産業保健の組織、体制づくりができなかった。50名以上の職場でありながら産業保健の体制整備ができていない。学内の労働組合からも問題があるとの指摘を受けているところである。

◆大学独自の産業保健の体制づくりはマンパワーの点からも難しい。市役所の産業保健の一部に適切に組み込まれる形での体制整備を考えていきたい。

XI. ホームページ、年報

●保健福祉センターの活動について、大学のホームページに掲載しており、更新と充実に努めた。今年度ははじめて昨年度の年報を発行し、全学の教員に配布すると同時に、全国保健管理協会北海道地方会に加盟している道内の大学、短期大学、高等専門学校に郵送した。

◆来年度も引き続き、ホームページの更新と充実に努める。また、秋をめどに前年度の年報を発行していきたい。

XII. 医療安全対策

●医療安全管理指針、学内感染対策指針、医薬品の安全使用のための業務手順書、医療機器の安全使用と保守点検のための業務手順書を定めホームページ上に公表している。医療安全管理者に大見センター長、医薬品安全管理責任者と医療機器安全管理責任者に加瀬谷→高橋看護師を指名している。今年度、問題になるような事故はなかった。

◆来年度も台帳の管理を確実にするなど、安全対策が確実に実施されるように努める。

XIII. 学会、研究集会活動

●第47回全国保健管理協会北海道地方部会研究集会（8月：札幌）、第47回全国大学保健管理研究集会（10月：札幌）、第68回日本公衆衛生学会総会（10月：奈良）で、それぞれ「第4期麻疹予防接種証明書の効果」、「学生の新型インフルエンザ対策についての意識調査」、「市民の新型インフルエンザについての意識調査—インターネット調査と比較して—」という演題で発表を行った。麻疹に関する演題については、その内容を全国保健管理協会の機関誌 CAMPUS HEALTH に論文として投稿した。また、新型インフルエンザに関する演題は、その内容を北海道公衆衛生学雑誌に投稿した。

◆来年度は第48回全国保健管理協会北海道地方部会研究集会（室蘭）、第48回全国大学保健管理研究集会（千葉）などの学会や研修会に参加して、今年度実施した体温計などの簡単な医療器具、医薬品をどの程度準備しているかの調査の結果を公表し、他大学保健センターとの交流と研修を図る。

学外の相談員についても、今年度に準じ、旅費を確保し積極的に参加できるよう調整する。